

2019年度 安全報告書

本報告書は航空法第111条の6並びにこれに基づく航空法施行規則第221条の5及び第221条の6に基づいて作成しました。

九 州 航 空 株 式 会 社
(2019年8月～2020年7月)

目 次

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項	3
2. 輸送の安全を保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項	3
2-1 安全確保に関する組織及び人員に関する情報	3
(1) 安全組織	
(2) 組織の機能及び役割	
(3) 組織の人員数	
(4) 航空機乗組員及び整備従事者の数	
(5) 運航管理担当者及び有資格整備士の数	
2-2 運航の支援体制	5
(1) 航空機乗組員、整備従事者、運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容	
(2) 日常運航における問題点の把握と共有及び現場へのフィードバック体制	
(3) 安全に関する社内啓発活動等の取組み	
2-3 保有航空機に関する情報	6
3. 航空法第111条の4に基づく報告に関する事項	6
4. 安全を確保するために講じた措置、講じようとした措置に関する事項	6
4-1 安全を確保するために講じた措置、講じようとした措置	6
4-2 安全に関する目標達成度、安全取組みの実施状況、トラブル発生状況を踏まえた 2019年度における輸送安全の状況に関する総括評価	7
4-3 2020年度の全社的安全目標、各部門の具体的な取組み目標等	7

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

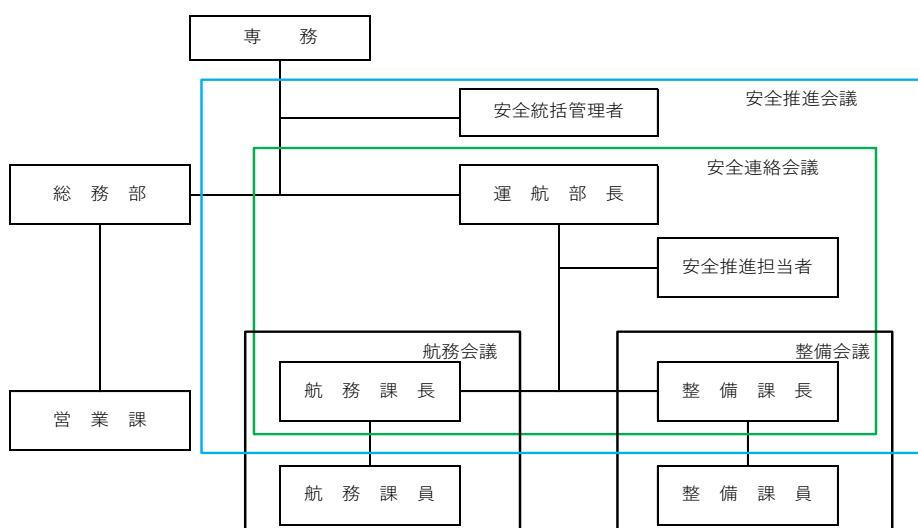
【安全の維持を会社の最優先事項とする】

これを念頭において当社はすべての事業活動において諸規程の遵守と安全を最優先致します。

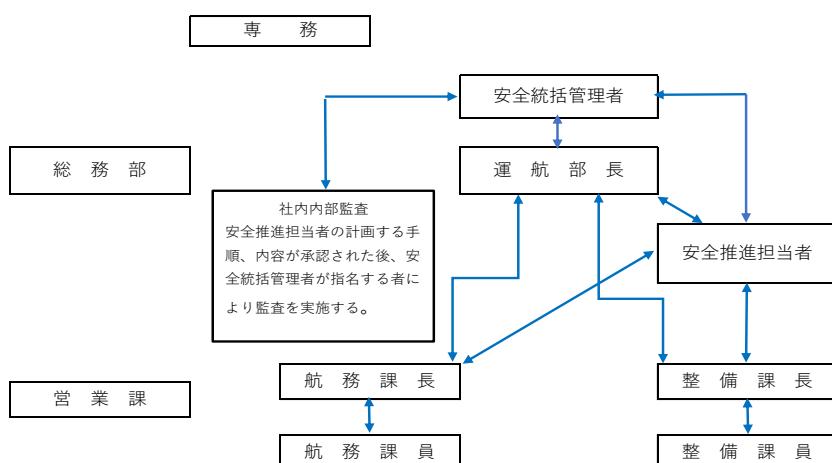
2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

2-1 安全確保に関する組織及び人員に関する情報

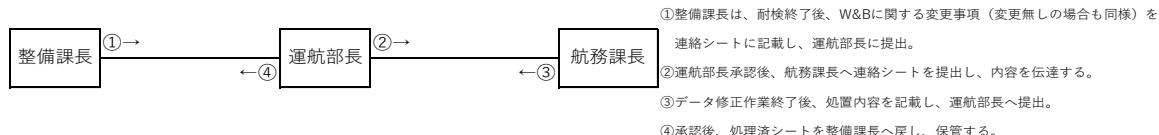
(1) 安全組織



報告・コミュニケーションルート :



整備課 ⇄ 航務課 の報告及び作業連絡シートの伝達方法



(2) 組織の機能及び役割

○安全統括管理者

- ・安全管理の取組みの統括管理を行う。
- ・安全管理体制の継続的な改善を推進し、安全の監視を行う。
- ・アルコール教育やアルコール検査等、飲酒対策を含む、安全施策・安全投資などの重要な経営上の意思決定に直接関与する。
- ・安全に関する重要事項について、社長に報告する。また、社内の飲酒対策の統括管理をする。
- ・事故、インシデントが起きた場合、原因の究明や是正に対する必要な勧告・提言を行うために、社内体制の設置の発動を行う。
- ・関連部門の組織長への安全に関する助言、勧告、援助を行う。
- ・社内内部監査の実施指示を行う。

○安全推進会議

安全推進会議は、原則として毎月第4週目に実施する。

安全連絡会議より上がった議題を整理し、安全に係わるリスク管理に基づく安全施策・安全投資の決定やその後の当該施策・投資の妥当性の評価を行い、安全及び運営に関する問題点を討議し、解決を図り、その決定事項を各部門の長へ伝える。

また、内部監査の結果等安全管理に関する調査及び審議を行うことを目的とする。

○安全連絡会議

運航部長、安全推進担当者、航務課長、整備課長で構成し、原則として毎月第2週目に実施し責任者は安全推進担当者とする。

各課会議より上がった事案の具体化、課題の絞り込みを行い、安全推進会議へ上げる議題を整理し、航空事業に関する当該業務を安全に遂行する為に、飛行事故及び地上事故などの事例を参考に事故防止対策を積極的に推進し、社員に対する安全意識の高揚を図ることを目的とする。

○各課会議（航務課・整備課）

各課会議（航務課 整備課）は、課長及び課員で構成し、原則として各課会議は毎月第1週目に実施し責任者は各課長とする。

安全推進を目的とし現場作業において当該業務を安全に遂行する為に、現場にて発生した事象を吸い上げ、速やかに安全連絡会議に進言する。

必要な通達事項及び決定事項の周知を図り、安全意識の高揚を図ることを目的とする

○安全推進担当者

- ・安全管理体制が有効であり、かつ妥当性があるかをモニターし、必要な勧告を行なう。
- ・安全統括管理者に安全管理体制の有効性と妥当性に関する事項と、安全管理体制の改善の必要性について報告する。
- ・安全に関する事項について、社外（監督官庁を含む）との窓口業務を行なう。
- ・事故・インシデントの社内体制の設置が発動された場合、その事務局を設置する。
- ・組織内への安全情報の提供や、安全教育などの啓蒙活動を行なう。
- ・「社内内部監査の計画及び実施要領」を作成し、安全統括管理者及び運航部長に対し、その結果及び是正処置の実施状況を報告する。

○安全監査（内部監査）

運航業務の内部監査は、年1回行なわれる年末年始航空安全総点検に併せ、安全推進担当者の計画する手順、内容が承認された後、安全統括管理者が指名する者により監査を実施する。

安全に係る業務の基準や手順が法令、規程類に適合し、文書化されているか、またその基準や手順通りに業務が実施されているか、業務プロセスが機能しているか、さらには必要な記録がとられているか等を確認する。

整備業務の定期内部監査は、運航業務の内部監査と同時期に整備規程に基づき実施し、加えて整備規程にて網羅されていない内容については安全管理規程に基づき実施する。

○運航部

- ・航務課：運航係及び運航管理係の2係で運航業務の遂行に努めている。
- ・整備課：整備係及び整備管理係の2係で整備業務の遂行に努めている。

（3）組織の人員数

航務課	10名
整備課	5名

（4）航空機乗組員及び整備従事者の数

航空機乗組員	7名
整備従事者	5名

（5）運航管理担当者及び有資格整備士の数

運航管理担当者	8名
有資格整備士	5名

2-2 運航の支援体制

（1）航空機乗組員、整備従事者、運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容

国土交通省航空局で定めた「運航規程審査要領：空航第58号」、「整備規程審査要領：空機73号」及び「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領（安全関係）：空機第68号及び71号」に基づいて実施しています。

これらの規程については国土交通省航空局ホームページを参照してください。

（2）日常運航における問題点の把握と共有及び現場へのフィードバック体制

- ・ブリーフィング及び各種安全会議

毎日、朝のブリーフィング時に当日の注意確認事項の徹底、夕方のブリーフィング時に実施結果の報告・確認を行い、また月1回の安全連絡会議・安全推進会議において報告・討議により運航状況全般の把握に努めこの結果を関係機関に通報致します。

- ・「ヒヤリ・ハット報告」「かもしれない報告」

各人が匿名でいつでも報告出来るような環境を作り、この内容を各課会議で周知しています。

(3) 安全に関する社内啓発活動等の取組み

- ・各課会議、安全連絡会議、安全推進会議の遂行
- ・各種講習会の実施
- ・安全目標の設定及び評価
- ・飛行場内救難消防訓練の実施
- ・緊急事態発生時の模擬訓練を実施
- ・年末年始安全総点検の実施
- ・各種安全セミナー等の参加

2-3 保有航空機に関する情報

機種	機数	座席数	平均年間飛行時間	導入時期	平均機齢
セスナ式172型	2機	4席	210時間	1988年	27年
ベル式206型	1機	5席	169時間	1998年	22年

3. 航空法第111条の4に基づく報告に関する事項

2019年度において、航空法第111条の4に基づく、航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態(航空事故、重大インシデント、その他安全上のトラブル)の発生はありませんでした。

4. 安全を確保するために講じた措置、講じようとした措置に関する事項

4-1 安全を確保するために講じた措置及び講じようとした措置

(1) 航空法第111条の4に基づく報告事項の発生防止のために講じた措置及び講じようとした措置はありませんでした。

(2) 事業改善命令、厳重注意その他文書による行政処分を受けた場合に講じた措置及び講じようとした措置

平成31年2月14日阪空第32号「航空機の運航における安全の確保（業務改善勧告）」については、令和元年12月に改善措置の完了報告を提出しています。

(3) 上記（1）（2）以外に安全性向上のために講じた措置。

業務改善勧告後に開始しました各課員からの毎月のアンケート調査を集計し、意見を取りまとめ、その方策・方向性を具体化し取り組む組織体制の継続

4-2 安全に関する目標達成度、安全取組みの実施状況、トラブル発生状況を踏まえた2019年度における輸送安全の状況に関する総括評価

2019年度におきましては、航空局のご指摘を受けての改善措置完了報告を2019年12月に行っております。

今年度は、安全意識醸成を最大の課題として取り組み、安全指標である「ヒヤリハット・かもしれない報告」の件数は目標を達成することが出来ました。

今年も社員一丸となり、安全確保を最優先とした運航体制を継続してまいります。

4-3 2020年度の全社的安全目標 、各部門の具体的な取り組み目標等

- (1) 2020年度も引き続き、「安全意識の醸成、コンプライアンス教育」を目標とします。
- (2) 年間目標に沿った具体的な行動目標を各課毎に四半期毎月定め、評価します。
- (3) アンケートを収集し、意見を取りまとめるにより安全阻害事項の発見に繋げていきます。
- (4) 新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、安全講習会への積極的な参加をします。

以上